

広報

# あいづばんげ

# 4

2014 No.596

## CONTENTS ~今月の内容~

## 表紙「坂下中学校卒業式」

- |   |                     |    |                   |
|---|---------------------|----|-------------------|
| 2 | 坂下南・坂下東小学校卒業式       | 10 | 食育だより             |
| 3 | 坂下中学校卒業式            | 11 | ばんげ保育所施設開放        |
| 4 | 下水道への接続をお願いします      | 12 | まちの話題             |
| 6 | ひとり暮らし老人・高齢者世帯の支援事業 | 15 | お知らせ版インフォメーション    |
| 7 | 介護保険サービスの変更点について    | 20 | 健康づくり・すこやか        |
| 8 | 町史編さんだより            | 21 | 4月の保健ガイド・戸籍の窓口 外  |
| 9 | 図書室だより              | 22 | 八幡コミセン・坂下東幼稚園ひな祭り |

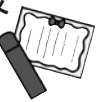


**坂下南・東小学校  
統合後初の卒業式**

3月20日、坂下南・東小学校で統合後初の卒業式が行われました。

坂下南小学校では、103人・坂下東小学校では、69人が卒業し新たな第一歩を踏み出しました。

児童たちが入場すると会場からは大きな拍手が送られました。



卒業生は先生から名前を呼ばれると、大きな声で返事をし、校長先生の目をまっすぐ見ながら卒業証書を受け取っていました。

在校生からのお別れの歌と言葉は体育館いっぱいに響き渡り、卒業生への感謝の気持ちを伝えていました。それに応えるように、卒業生も家族やそれぞれの学年へあたたかい感謝の言葉を送っていました。式の途中、小学校生活の思い出を振り返り、涙する卒業生・保護者の姿も見られました。

父母に見守られながらの最後のホームルームでは、どのクラスも仲間やお世話になった先生との別れを惜しむ姿がありました。児童たちは先生にお花を渡したり、父母にお礼のメッセージカードを渡したり、歌を歌ったりして心のこもったあたたかいプレゼントを贈りました。先生・保護者は照れながらもうれしそうに児童たちからのプレゼントを受け取り成長した児童たちの姿を目に焼き付けていました。





# 坂下中学校卒業式

坂下中学校で、3月13日に卒業式が行われ、晴れ姿の卒業生167人が学び舎を後にし、人生の新たなスタートを迎えました。式では一人一人が名前を呼ばれ、校長先生から卒業証書が手渡されました。



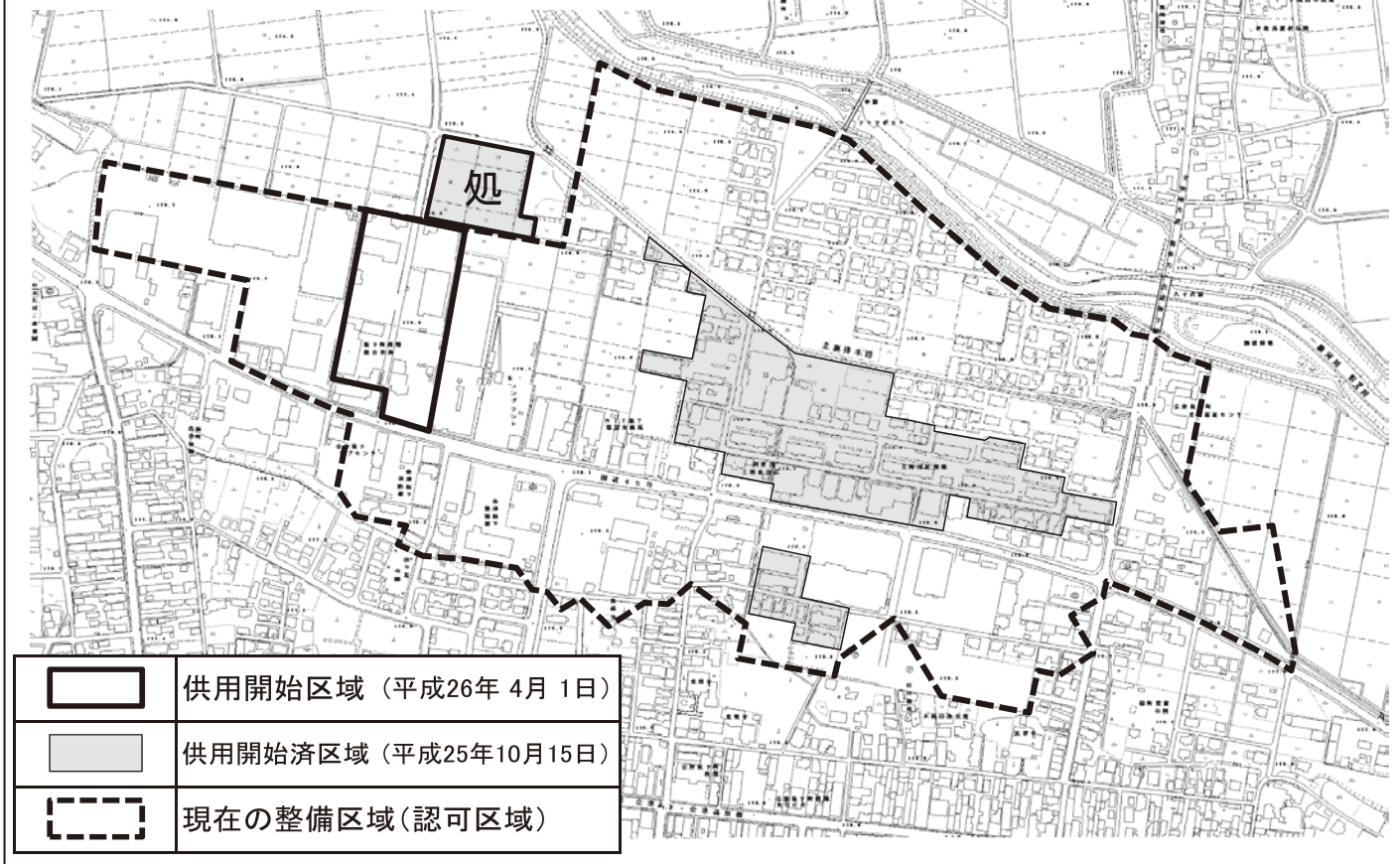
また、卒業生代表の答辞や保護者と教師の会長の祝辞の場面で卒業生や保護者たちが涙する場面も見られました。

式の最後には卒業生全員で合唱を披露し心のこもった歌声が響き渡ると、会場からは卒業を祝福する大きな拍手が送られました。

最後のホームルームが教室で開かれると、卒業生たちは先生や友人また学校生活との様々な思いを胸に別れを名残り惜しんでいるようでした。その様子を保護者たちは温かく和やかな表情で見守っていました。



## 【坂下中央処理区 供用開始区域図】



## 合併処理浄化槽設置整備事業補助金

町では、合併処理浄化槽を設置される方に対し、平成26年度予算の範囲内で補助金を交付します。

### ▼対象とならない区域

- 公共下水道認可区域(下水道整備が当分見込まれない場合は除く)
- 農業集落排水施設整備事業実施区域

### ▼補助対象の要件

- 単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換
- 住宅用途の浄化槽（併用住宅は、住宅部分の延床面積が1／2以上のものに限る）

### ▼平成26年度合併処理浄化槽補助金交付額

#### 【増改築する場合】

| 建物の延面積                  | 浄化槽の規模 | 金額       |
|-------------------------|--------|----------|
| 130 m <sup>2</sup> 以下   | 5 人 槽  | 352,000円 |
| 130 m <sup>2</sup> を超える | 7 人 槽  | 441,000円 |
| 2 世 帯 住 宅               | 10 人 槽 | 588,000円 |

#### 【新築及び更地にする場合】

| 建物の延面積                  | 浄化槽の規模 | 金額       |
|-------------------------|--------|----------|
| 130 m <sup>2</sup> 以下   | 5 人 槽  | 177,000円 |
| 130 m <sup>2</sup> を超える | 7 人 槽  | 220,000円 |
| 2 世 帯 住 宅               | 10 人 槽 | 294,000円 |

### ▼単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去費用

単独処理浄化槽、くみ取り便槽撤去費用の補助については、上記の本体工事費に上乗せしての交付となります。

#### ○切り替えの要件

|                |         |
|----------------|---------|
| 単独処理浄化槽からの切り替え | 45,000円 |
| 汲み取り浄化槽からの切り替え | 30,000円 |

※要件により該当しない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】 建設課 上下水道班 TEL 8 4 - 1 5 3 1

# 下水道(公共下水道・農業集落排水施設) への接続をお願いします

会津坂下町では、生活環境の改善及び公共用水域の保全を図るため、公共下水道事業及び農業集落排水施設整備事業、合併処理浄化槽設置整備事業を行っています。

公共下水道、農業集落排水施設の供用開始区域内にお住まいの皆さまは、下水道の役割をご理解いただき、早期の接続をお願いします。

公共下水道事業は、現在坂下東処理区及び坂下中央処理区の管渠整備を実施しております。下記の区域について平成26年4月より供用開始となります。

## 【坂下東処理区】(下図)

新たに字小川原、大字羽林の一部が供用開始となります。

## 【坂下中央処理区】(左図)

新たに字館ノ下の一部が供用開始となります。



## ◎下水道への接続(排水設備工事)は町の公認指定業者へ

町では、排水設備を安心して設置していただけるよう「会津坂下町排水設備工事指定業者制度」を定めています。指定業者は、法律や条令で定められている基準に合った排水設備を設置するために必要な技術を習得しているとともに、工事に必要な書類の作成や諸手続きについて申請者をサポートしており、町が指導と監督を行っています。

## ひとり暮らし老人・高齢者世帯の支援事業について

町では、介護保険制度によるサービス以外に下記のような事業を実施しています。

詳しくは各事業の問い合わせ先にご連絡いただくか、介護保険サービスを受けている方については担当ケアマネージャー等にご相談ください。

| 事業名・対象者                                                   | 事業内容                                                           | 個人負担等                                | 問い合わせ        |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| <b>紙おむつ給付事業</b><br>対象：在宅の寝たきり老人等で<br>常時おむつが必要な方           | 介護保険法による要介護度4及び5の方で、在宅(入院・入所を除く)の寝たきり老人に対して1ヶ月3,000円の給付券を支給する。 | 3,000円を超える分は<br>個人負担                 | 生活課<br>福祉健康班 |
| <b>軽度生活援助事業</b><br>対象：一人暮らし老人・高齢者<br>世帯で所得税非課税世帯          | 除雪(玄関から道路まで)・家事補助・雪囲いなどの雑作業・軽易な仕事を依頼できる。<br>※屋根の雪おろし、除草は非該当    | 1時間 150円<br>1ヶ月2回・<br>1回2時間の<br>限度あり | 社会福祉<br>協議会  |
| <b>日常生活用具給付事業</b><br>対象：一人暮らし老人等                          | 緊急通報装置の設置                                                      | 所得により<br>個人負担あり                      | 社会福祉<br>協議会  |
| <b>特殊寝台貸付事業</b><br>対象：寝たきり老人等                             | ギャッチベッド・マットレスを貸付                                               | 個人負担なし                               | 社会福祉<br>協議会  |
| <b>配食サービス事業</b><br>対象：一人暮らし老人等                            | 調理が困難な方等へ安否確認を含め週2回(月・金の昼食)弁当を配達                               | 1回 300円                              | 生活課<br>福祉健康班 |
| <b>やさしい住まいづくり助成事業</b><br>対象：一人暮らし老人・高齢者世帯(所得制限あり)         | 手すりの取付、段差の改善、洋式トイレへ取替え等<br>※介護認定者・障がい者を除く                      | 費用の1割を補助(18万円を上限とする)                 | 生活課<br>福祉健康班 |
| <b>デイサービス事業</b><br>(元気老人生きがいデイサービス)<br>対象：介護認定非該当の高齢者     | 送迎日帰りで、趣味の活動や日常動作訓練、入浴などにより身体機能等の低下を予防する                       | 1回 700円                              | 生活課<br>福祉健康班 |
| <b>寝具乾燥消毒サービス事業</b><br>対象：在宅の寝たきり老人等                      | 業者による寝具の洗濯消毒等を年1回実施する。                                         | 特殊なものを除き負担なし                         | 社会福祉<br>協議会  |
| <b>家庭系ごみ戸別収集事業</b><br>対象：一人暮らし老人・高齢者・障がい者のみで構成される町民税非課税世帯 | ごみを集積所まで出すことが困難な対象世帯に対し、安否確認も含めてごみの戸別収集を週1回実施する。               | 個人負担なし                               | 生活課<br>戸籍環境班 |

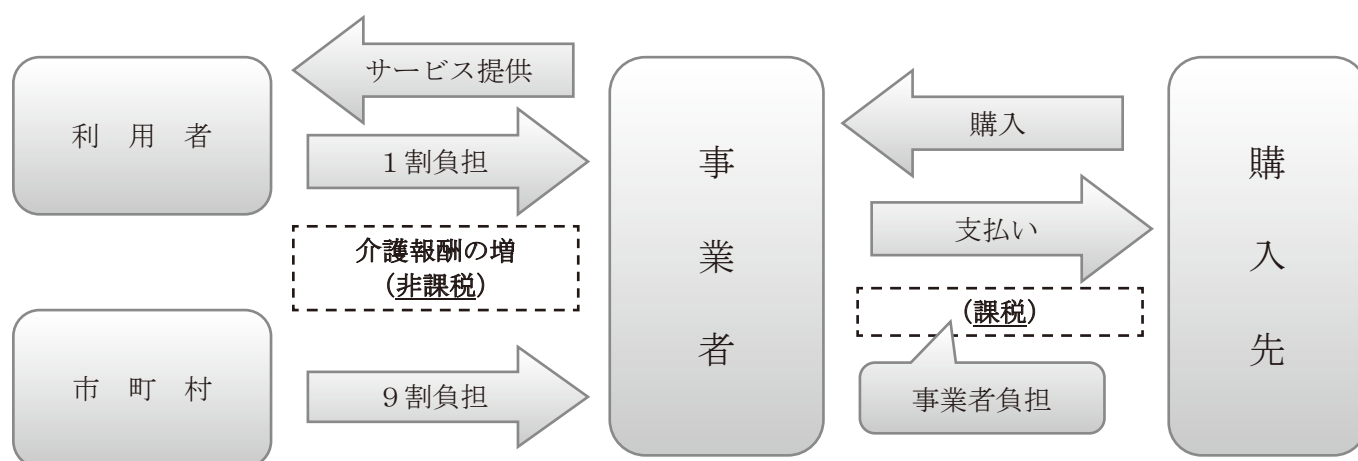
【問い合わせ先】 生活課福祉健康班 TEL 8 4-1 5 2 2  
生活課戸籍環境班 TEL 8 4-1 5 0 0  
社会福祉協議会 TEL 8 3-1 3 6 8

## 介護保険サービスの利用者負担・支給限度額変更について

4月から消費税が8%へ変わったことに伴って、4月以降に利用する介護保険の利用者負担と支給限度額が変更になりました。

### ○利用者負担の変更

介護保険サービスを利用したとき事業者へ支払われる介護報酬は非課税のため、消費税引き上げ分の上乗せはありません。一方、事業者がサービス提供に必要な施設備品を購入した時には消費税分も支払いますので、事業者の負担が増えることになります。そこで4月から介護報酬を全体平均0.63%増やして事業者への負担を軽減することになりました。それに伴い利用者が支払う利用者負担も変わることになりました。



### ○支給限度額の変更

1か月に介護保険で利用できる上限額（支給限度額）が決められていて、それを超えて利用した分は利用者が全額負担します。介護報酬改定によって利用者負担が引き上げられたため、いままでと同じサービスを利用しても上限を超えてしまう人が出てくることから、利用者の負担が増えないように、支給限度額も引き上げられました。

在宅サービスの区分支給限度額（1ヶ月）

| 要介護状態区分 | 平成26年3月末まで | 平成26年4月から |
|---------|------------|-----------|
| 要支援1    | 49,700円    | 50,030円   |
| 要支援2    | 104,000円   | 104,730円  |
| 要介護1    | 165,800円   | 166,920円  |
| 要介護2    | 194,800円   | 196,160円  |
| 要介護3    | 267,500円   | 269,310円  |
| 要介護4    | 306,000円   | 308,060円  |
| 要介護5    | 358,300円   | 360,650円  |

※平成26年3月31日以前に発行された介護保険被保険者証につきましては、区分支給限度基準額の欄を改定後の支給限度額に読み替えていただき、住所変更や介護認定の更新などで4月以降に発行する介護保険被保険者証については、改定後の支給限度額を記載したものを送付いたします。

## 会津藩の消費税・溜銭

「会津坂下町郷土学習副読本」

坂下町のすすめ」から

## 慶長の大地震から

慶長十六年(一六一一)八月二十一日午前七時〜九時頃、震度六の地震が会津地方を襲い、三七〇〇人超の死者と民家二万余の倒壊をもたらします。更に、東西に四キロメートル弱、南北に二キロメートル強の範囲にある土地・家屋が水没して、「山崎新湖」と呼ばれる湖ができます。排水路などの復旧工事に懸命に努めましたが、水が引くまで四〇年位かかりました。(①)。

この大地震のマグニチュードは六・九と推定されています。新暦で言えば十一月初め頃で、当時は稲刈り後の年貢の準備や新酒作りが始まっていたと思われます。この影響で越後街道は、②のような若松城下を通り越後へつながる街道として再生します。同時に、坂下村も物資の流通の中継地点として繁栄するきっかけをつかみます。また、街道沿いの村々も活気づいていったことでしょう。

一六二五年に用水路を中心にした町割が実施された坂下村は、軽井沢銀山からの大移住も伴って新越後街道を代表する宿場町の一つとして変貌していきます。

その近隣の村々は、自分の馬で自家生産物を宿駅に関係なく本街道を通って目的地まで運ぶこと(中追馬)現代の宅配便に相当)が認められていました。つま



り、沿道の村々には、農業とともに商業や宿駅の駄賃取りの収入を得る農民が多かったです。なお、この町割は明治に入ってもほとんど変わらず、現在の町並の原型となります(③)。

## 会津藩の財政改革

一方、会津藩の財政は、初代藩主保科正之の時から赤字でした。徳川将軍家と親戚でもある同藩は、将軍家から様々な出費を求められました。参勤交代の費用だけでも現在の金額に換算して約一億円かかり、江戸まで六〜七日の日程を数百人が同行します。

一七六四年の五代藩主の頃には、四万両(推定約四〇〇億円)の借金を抱えることになりました。年貢率は六〜七割と高く、新田開発も盛んに行われましたが打開できず、苦肉の策の一つとして、「溜銭」(ためせん)制度が採用されます。

## 溜銭

会津藩では、一七六一〜一七七〇年ま

で一〇年間に渡って、溜銭という今日の消費税に相当する大型間接税(税率一〇パーセント)を実施しています。日常必需品の塩は除外し、魚鳥類、味噌、そうめん、菜種、紅花、刻みタバコ、菓子、材木、醤油、こんにゃく、麴、伽羅油(醤油)、緑綿、茶、塗り物、水油、紙、呉服、小間物、古手物、穀類、菓種、砂糖、藍玉などに課しました。

当初は「義倉溜銭」と称し、生活困窮の領民に低利で貸し出す「義倉」のために設けられました。元金は一万両(約一〇億円)とし、義倉を行えるような額になったら溜銭をやめる計画でした。また、これによる物価高の不満を抑えるため、城下の社寺の祭礼や盆踊りなどで、見世物や各種興行を行わせて領民に潤いを与える策も講じています。

それでも藩財政は好転せず、溜銭は幕末まで続きます。溜銭は、困窮した家臣の救済や藩の公務に流用され、領民への

貸し出しは不十分だったようです。律儀な者が損をするという風潮が現れてきたのです。

城下では、「町はずれで米を商っているものは、大町の検断倉田に届けてから商売せよ」「村々より大量の酒が入ってきて町の酒屋がこまっている」「村々に味噌屋ができて、坂下方面の商いが少なくなってきたから、溜銭を少なくして欲しい」との訴えが起っています。これは、坂下村では四と九の付く日に市を立てて商取引が行われる決まりになっていました。溜銭を払うことで、自宅で商売をする「見世売」が各村々にできたからだと推測されます。商品経済の勢いが各村々にも浸透していったのです。

## 未来への予兆

商品経済の進展の中で、溜銭が領民にもたらした生活と、約二〇〇年後の今の生活は、質・量ともに違います。しかし、先人の経験の蓄積が今の繁栄につながっています。未来が到来するまでは、誰にもわかりません。しかし、今起きていることを注意深く観察すれば、必ず未来への予兆があるものです。

それでは、今の時代に起きている変化から、はるか未来にどのような経験の蓄積である知恵を届けることができるのか、会津藩の溜銭の導入から、そう問われているような気がします。

## 問い合わせ先

社会文化班

☎ 83-3010



# 中央公民館 図書室だより Vol.46

中央公民館図書室 TEL 83-3010 (定休日:毎月第2火曜日)



4月23日は『子ども読書の日』、そしてこの日から5月12日までは『子どもの読書週間』です。

第56回(2014年)の標語は「いつもいっしょ、本といっしょ。」

これを機に、小さいお子さんから大人の方まで、本に親しみ、読書の喜びや楽しみを知ってほしいと思います。

## ☆「子ども読書週間」おすすめ本 ☆

| 物語                                                                                                                       | 夜の小学校で       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
|                                         | 岡田淳 作<br>偕成社 |
| 桜若葉小学校の夜の警備員を引き受けた青年が<br>出会う、ふしぎなできごとの数々。毎日新聞関<br>西版「よんであげて」に連載された作品を改稿<br>したファンタジックな1冊です。短編集なので、<br>朝の読書や読み聞かせにもおすすめです。 |              |

| 物語                                                                                                                  | お引越し             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
|                                   | ひこ・田中 作<br>福音館書店 |
| 1991年の椋鳩十児童文学受賞作が、35歳の主<br>人公と親友2人の「あと話」を新たに収録し、<br>装画も新たに福音館書店より復刊されました。<br>80年代の京都を舞台に、少女の心模様と成長を<br>イキイキと描いた本です。 |                  |

## ☆ 新着本の紹介 ☆

| 対象 | 本のタイトル               | 著者名     | 出版社        |
|----|----------------------|---------|------------|
| 一般 | 三省堂国語辞典のひみつ          | 飯間浩明 著  | 三省堂        |
| 一般 | 幻坂(幽 BOOKS)          | 有栖川有栖 著 | メディアファクトリー |
| 一般 | 疑心(隠蔽捜査;3:新潮文庫)      | 今野敏 著   | 新潮社        |
| 一般 | ランチのアッコちゃん           | 柚木麻子 著  | 双葉社        |
| 児童 | 世にも魔界な小学校の巻(黒魔女さん;9) | 石崎洋司 作  | 講談社        |
| 児童 | 樹海の決戦(ヒックとドラゴン;8)    | 相良倫子 訳  | 小峰書店       |

このほかにも新着本がまだまだあります。  
ぜひ、図書室へお越し下さい。

## ☆ 新着本おすすめの1冊 ☆

| 小説                                                                                       | 約束の海          |
|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
|     | 山崎豊子 著<br>新潮社 |
| 週刊新潮で第1部の連載を開始。第<br>3部まで予定していたが、未完のま<br>ま絶筆。結末までの構想メモを編集<br>部がまとめ粗筋として収録し、単行<br>本化されました。 |               |

### ～図書室からのお願い～

図書室をご利用される方は、貴重品や  
荷物の管理はご自分で十分に注意し、  
席を離れる際には必ず貴重品をお持ち  
いただくようお願いいたします。



### 室内LED化のお知らせ

図書室もLED化し、明る  
くなりましたのでぜひご  
利用ください。



# ばんげの 味 が 育てる その52 おいしい 楽しい 健やかライフ



## ～会津坂下町商工会女性部の取り組み～

私たち会津坂下町商工会女性部は、女性の力で町を元気にするための、様々な業種の女性事業従事者による団体です。

昨年度、行った活動の一つとして『食育伝承事業』があります。食卓から体に良いものが消えつつある今、無添加の自然なものを、次世代を担う子供たちに食べさせたいという思いから、「笹まき」に焦点を当て、ばんげ街なか軽トラ朝市において販売したところ、来客者の皆様に大変好評でした。



「笹まき」作りの様子。  
作った数400個！



講師：部員 金子テル子 氏  
(有限会社 金子製パン店)



また、添加物不使用の食材を使った料理講習会も実施しました。健全な食について、部員間で再確認する良い機会となりました。特に、会津坂下町特産の馬肉を使用した「うまうま煮」は多くの方に広めたいレシピです。馬肉にはグリコーゲンが豊富に含まれ、疲労回復効果があり、体に優しい低カロリーな食材です。皆さまも、4月19日（食育の日）に改めて馬肉の素晴らしさを見直してみたいはいかがでしょうか？

### ◎料理講習会メニュー◎

- ・たまごのり巻き
- ・セロリの干しタラの漬物
- ・白菜のキムチ漬
- ・馬刺しの切り出し煮（うまうま煮）
- ・たくあん漬
- ・残りご飯で凍み餅



これからも活動をひろげ、地域活性化のために更なる事業を進めてまいります。商工会女性部の取り組みが、一人でも多くの方に会津坂下町の食について考え、興味をもって頂けるきっかけとなれば幸いです。

## うまうま煮

☆☆4月19日 食育の日・家庭料理の日☆☆

### 材料（4～5人分）

馬肉 300～400g  
大根 1/2 本  
★しょうゆ 大さじ3～  
★砂糖 大さじ3～  
★だし 鍋ひたひた  
★サラダ油（好みで）  
馬肉のバサつきをおさえます

### おすすめレシピ作り方

- ① 馬肉、大根を一口大に切り、馬肉を茹でてあくを抜く。（茹でた後、よく水洗いしあくを取る）
- ② 馬肉を鍋にもどし、ひたひたの水（分量外）を入れ、30分煮る。
- ③ 鍋に★の調味料を足して、さらに1時間煮る。
- ④ 一口大に切った大根を入れ、やわらかくなるまで煮れば完成。

◎子供からお年寄りまで食べられるレシピです！  
ぜひチャレンジしてみてください。

# 親子・お友達と一緒にあそぼう！ ワクワク☆ドキドキ☆楽しい広場

毎月第1日曜日・第3土曜日に施設開放(午前9時～12時まで)をしています。

第3土曜日には下記の楽しいイベントを企画いたしました。

親子で…お友達と…おじいちゃんやおばあちゃんも一緒に、  
遊戯室や所庭で楽しく遊んで下さい！！



▼時間 午前9時30分～午前11時30分 ▼場所 保育所遊戯室・所庭

|           |                                            |
|-----------|--------------------------------------------|
| 5月31日(土)  | ムシバイキンをやっつけよう！<br>※保育所の行事で、親子一緒に楽しめる企画です。  |
| 6月21日(土)  | 上手に食べよう おいしいごはん<br>※保育所の行事で、親子一緒に楽しめる企画です。 |
| 7月19日(土)  | 泥んこ だいすき♪<br>※着替え・タオルの準備をお願いします。           |
| 8月23日(土)  | お水 だいすき♪<br>※水遊びができる準備をお願いします。             |
| 9月20日(土)  | みんな集まれ よ～いどん！                              |
| 10月18日(土) | 親子で楽しくわらべ歌                                 |
| 11月15日(土) | 楽しく作ろうクッキング (事前申込み有)                       |
| 12月20日(土) | メリークリスマス☆ (事前申込み有)                         |
| 1月17日(土)  | 作ってあそぼう (事前申込み有)                           |
| 2月21日(土)  | うれしい ひなまつり (事前申込み有)                        |

※月により日程が変更になります。

※飲み物は各自持参してください。

※11月・12月・1月・2月の参加については、準備の都合上早めに申込みください。

[問い合わせ先] 会津坂下町立ばんげ保育所 TEL 8 3-3 2 0 2

# まちの話題



## アンテナショップオープン

湯川村と共同で事業を進めている「人の駅・川の駅・道の駅」協議会では、両町村の観光PR・物産販売促進と風評被害払拭対策事業として、2月22日（土）、首都圏アンテナショップをオープンさせました。かねてより物産販売で交流のあった葛飾区のご協力により、葛飾区東金町の商店街内に開店し、地元の金町地区商店会連合会のご支援をいただきながら運営しております。都内のお知り合いの方には是非ご紹介をお願いします！

### ▼場所

葛飾区東金町1-18-10  
（JR常磐線金町駅北口）

### ▼営業時間

午前11時から午後6時まで  
（日曜日・水曜日定休）



## 佐藤嵩馬くん(坂下一中) 全国空手に出場

2月28日、和道会瑞空塾本部で空手を学ぶ佐藤嵩馬くんが、第8回全国中学生空手道選抜大会出場報告のため来庁しました。

佐藤くんは、昨年11月の県大会の男子中学1年生の形で3位となり、全国出場を勝ち取りました。全国大会では「優勝を目指します！」と力強く抱負を語りました。



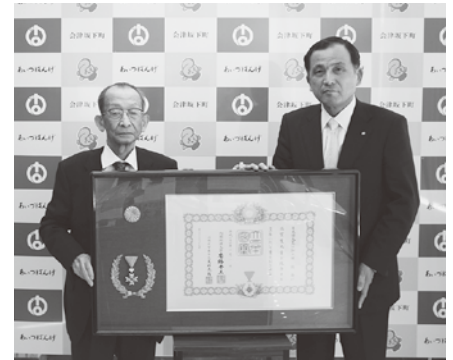
## 坂下中 エコキャップ運動 70キロ（3万100個）寄贈



坂下中学校で、エコロジー委員会のメンバー40人が中心となり、全校生、教職員に協力を呼びかけペットボトルのキャップを回収しました。回収されたキャップは、途上国の子どもたちのワクチン代として利用されます。

樋口委員長（3年生）は「みんなの協力でこれだけ集まったので今後も、たくさんのワクチンを作れるように活動を継続していきたい」と抱負を語りました。

## 知々田徳衛さん 高齢者叙勲受賞



2月25日、知々田徳衛さんが高齢者叙勲受賞の報告のため来庁しました。

知々田さんは、38年の長きに渡り教育界で活躍しました。退職後は坂下公民館長を務めるなど、地域の社会教育振興に尽くすとともに、会津雪国の絵実行委員会を設立し、会津の幼児児童生徒の美術教育の振興充実に寄与され、また町民憲章制定起草委員として条文の作成に大きく貢献されました。

## ご寄付に感謝します



JA会津みどり 和牛部会様  
「会津牛（坂下産A4級）90kg」  
小中学校の子どもたちの食育および地産地消推進のため  
※3月4日の学校給食となりました。

# まちの話題



## 皆さんの善意に感謝申し上げます 会津坂下町感謝状贈呈式

平成25年度にご寄附いただいた方への感謝状贈呈式が3月26日、町役場大会議室で行われ、感謝状が贈られました。

皆様のご寄附・ご寄贈の目的に沿えるよう、有効に使わせていただきます。



### 受賞者（敬称略）

- 高橋 弘 様
- 会津坂下ライオンズクラブ 様
- 仙台コカ・コーラボトリング(株)会津営業所長 森 正美 様
- あいづしんくみ年金友の会連合会 会長 武藤勇次郎 様
- 会津坂下書道連盟 様
- カラオケひまわり会 加藤 正治 様
- 星 貴 様
- 阿賀の竹歌謡唄舞会 渡部 郷一 様
- 会津まごころ歌謡クラブ 会長 五十嵐 亀寿 様
- 陽だまりの会 様
- 山川健次郎顕彰会 様
- (財)青少年交流振興協会 エンジョイゴルフイン会津 様
- 石綿 カ 様
- 国際ソロプチミストばんげ 会長 小澤 紀子 様
- J A会津みどり 和牛部会 様

(順不同)

## 町公共施設が フリースポット環境になりました

町公共施設で「FREESPOT」(フリースポット)のサービスが始まりました。

近年、スマートフォンやタブレット端末など、Wi-Fi対応機器の普及に伴い、外出先でもインターネットの利用できる公衆無線LANのニーズが高まっています。フリースポットとは、無線LANでインターネットにアクセスできる環境を開放し、自由に使うことができるエリア・サービスのことです。

公共施設でも、観光案内や地図確認、行政情報、地域情報の収集に利用でき、各施設の会議室やロビー、休憩施設、体育施設などにご利用いただけます。

また、緊急時や災害時には、防災情報関連の通信連絡手段としても利用できますので、町ホームページや町フェイスブックとあわせてご利用ください。

なお、ご利用の際は、メール認証が事前登録が必要です。最初の接続時にメールアドレスを利用して認証をおこない、2回目以降は認証なしで利用可能です。(詳細は「フリースポット協議会freespot.com」のサイトで確認してください)



# まちの話題



## 会津坂下町教育委員会顕彰表彰

教育委員会顕彰表彰は、町で文化の向上や教育の振興、発展に貢献しその功績が顕著である団体や個人に贈られます。平成25年度は、55人と6団体が受賞し、賞状と記念品が贈呈されました。



### 受賞者（敬称略）

### （順不同）

【坂下南小学校】坂下南小学校相撲部 若宮ちびたん

【6年】岩淵 晶子 二階堂 恵 井関 文佳 福地 龍司  
菊池 百音 新井田菜月

【5年】渡部 孝芽 新國 由奈 藤巻 雄成 斎藤 優海

【4年】永山 茉奈 酒井 優衣 渡辺 乙羽 田崎 幸我

【3年】桑原 未羽 【2年】鈴木 優斗 名須川千聖

【1年】河原田大樹 坂内 日向

【坂下東小学校】坂下東小学校相撲部

【6年】生江 浩太 佐藤慎太郎 五十嵐龍雅 荒海 拓磨

【5年】江花 拓 仙波 倅祐 猪股 和樹

【4年】生江 希望 宇内 華 小池 彩乃 佐藤 太一

【3年】木戸 聖也 猪股沙耶美 山田 凜 本田 和愛

高橋 葵 齋藤 正希 五ノ井大智

【2年】渡辺 杏菜 【1年】上野 悠菜 遠藤 心優

【坂下中学校】坂下中学校相撲部 坂下中学校卓球部

坂下中学校陸上部女子4×100mリレーチーム

【3年】永山 葵 蓮沼 萌生 福地 純太 蓮沼明日香  
上野 優人 小林 寛美

【2年】二瓶 茜 五ノ井高太 増田 圭吾 田村 璃奈  
内川 湧太

【1年】佐藤 嵩馬 渡辺 一希 板橋聖一郎

【感謝状（一般）】佐藤 敦之

## 会津坂下町民憲章推進章贈呈式

明るく住みよい会津坂下町を築く道しるべとして制定された、『会津坂下町民憲章』の推進にふさわしい活動をされた個人及び団体を対象に、毎年推進章を贈呈しております。



今年度は次の方々に贈呈されました。

### ○村岡忠征さん

坂下東小学校において児童に茶道の所作や楽しさを教え、その丁寧な指導により、児童の心に優しさや茶道への興味や関心が高まった。

### ○坂下東小学校図書ボランティア

坂下東小学校開校時より読書の指導や読み聞かせの実施、及び本の貸し出しや整理を行い、図書室の利用推進や読書に対する環境づくりに貢献した。

### ○福島県立会津農林高等学校野球部

野球部の伝統として代々引き継がれ、年間を通して町内の清掃や除雪などの地域奉仕活動に取り組み、明るく住みよいまちづくりに貢献した。

### ○遠藤雅子さん

長年にわたり坂下南小学校(旧坂下小学校)の児童のために、大豆栽培の体験の場と機会を提供した。また、大豆栽培において種まきから収穫までの間の作業に協力し、味噌作りや豆の栄養や食べ方などの知識を伝え、児童に自然を愛する心が育まれた。

### ○福島県立会津農林高等学校インターアクトクラブ

7年間にわたるエコキャップ運動により、“地球に愛を 子どもに愛を”をモットーに世界の様々な国々にワクチンを送り、ポリオ撲滅のために尽力した。

## 募集

### 只見線全線復旧支援の寄附金を募集

平成23年7月の豪雨災害により甚大な被害を受け、未だ全線復旧の見通しが立っていないJR只見線の復旧を支援するため、寄附金の募集をしています。

寄附を希望される方は、左記により申込ください。

#### ▼申込方法

福島県のホームページから申込書をダウンロードして必要事項を記載の上、福島県生活交通課へ郵送するか、福島県のホームページから電子申請により申込ください。申込後、福島県から振込用紙が送付されます。

#### ▼問い合わせ先

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2-16

福島県生活環境部生活交通課

☎024-521-7158

ホームページ

<http://www.pref.fukushima.jp>

### 行政評価委員の公募

町では、振興計画の施策目標達成のために、事務事業を第三者である「行政評価委員」に評価して頂いております。

この度、前任者の任期が終了しましたので、下記により委員を公募します。行政評価に関心

のある町民の皆様からの、積極的な応募をお願いします。

#### ▼募集期間

4月10日(木)～4月25日(金)

#### ▼募集人数

2名(町内在住で成人の方)

#### ▼その他

規定により日額報酬を支払います。

※行政評価委員会とは、公募を含めて8名以内で組織し、毎年4回程度の会議により行政の取り組みについて評価します。なお、任期は2年間です。

#### ▼申込先

政策企画班 ☎84-1504

#### ▼募集期間

4月10日(木)～4月25日(金)

#### ▼募集人数

2名(町内在住で成人の方)

#### ▼その他

規定により日額報酬を支払います。

#### ▼申込先

政策企画班 ☎84-1504

#### ▼募集期間

4月10日(木)～4月25日(金)

#### ▼募集人数

2名(町内在住で成人の方)

#### ▼その他

規定により日額報酬を支払います。

#### ▼申込先

政策企画班 ☎84-1504

#### ▼募集期間

4月10日(木)～4月25日(金)

#### ▼募集人数

2名(町内在住で成人の方)

#### ▼その他

規定により日額報酬を支払います。

ホームページ

<http://www.pref.fukushima.jp/aizu/shinko/zieyou.html>

よりダウンロード

よりダウンロード

#### ▼問い合わせ先

政策企画班 ☎84-1504

### 成人式実行委員募集

“一生に一度”の成人式を

心に残る成人式に・・・

仲間とともに創ろう！

町では、今年も8月15日に夏の成人式を開催します。

新成人の手による有意義な式典とするため、皆さんの意見を取り入れた式の企画・運営等に協力していただける実行委員を募集します。

該当者は、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、会津坂下町に住所を有する者及び、町内小・中学校に在籍していた者。

▼申込先

教育課社会文化班(中央公民館内)

▼申込方法

①本人来館②電話③FAX

④e-mailの場合

cyuou@town.aizubange.fukushima.jp

※③④の場合は、氏名・住所・生年月日・連絡先電話番号を明記してください。

▼定員 先着10名程度

▼申込期限 5月30日(金)

#### ▼問い合わせ先

教育課社会文化班

☎83-3010

FAX 83-4498

#### ※成人式の案内

該当者の方には、後日会津坂下町の実家へ通知いたします。

### 発掘調査作業員募集

平成26年度の発掘調査作業員を募集します。

▼職種及び募集予定人員

○埋蔵文化財発掘調査作業員

若干名

▼応募資格

昭和24年4月1日以降生まれで、心身の健康な方

▼雇用期間

5月～9月の発掘調査期間

▼勤務場所

町内遺跡の発掘現場(屋外での作業となります)

▼提出書類及び申込方法

履歴書を社会文化班(中央公民館)に持参してください。

※4月25日に面接を行います。

▼申込期限

4月22日(火)まで、(土・日・祝祭日を除く)午前8時30分～午後5時15分

▼問い合わせ先

社会文化班

☎83-3010

## 健康・子育て

### 第3回

### ばんげ子どもフェスタ

ばんげの子どもたちの成長を祝い、交流の遊び場をつくりまします！

たくさんの遊びがみなさんを待っています。

▼日時 5月3日(祝日)

午前9時30分～

午後1時まで

▼場所 町民体育館 外

▼問い合わせ先

中央公民館 ☎83-3010

## 有料広告募集中！

|                     |              |         |
|---------------------|--------------|---------|
| ★広報あいづばんげ           | 縦42mm×横171mm | 20,000円 |
|                     | 縦42mm×横84mm  | 10,000円 |
| ★会津坂下町ホームページ(バナー広告) |              | 10,000円 |

※ 料金は、1か月の金額です。  
(年間契約の場合、割引有り)

## 健康・子育て

### 献血にご協力ください

私たちの体の中を流れている血液は、生きている細胞であり、長い期間にわたって保存することができません。また、人工的につくることはできません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要になります。町民の皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

### ▼実施日 4月17日（木）

### ▼場所・時間

○JA会津みどり坂下総合支店  
午前9時30分～午前12時

### ○八洲ゴム

午後1時30分～午後3時30分

### ○マルト建設

午後4時～午後6時

### ▼対象

①16～69歳の方

※65歳以上の方は60～64歳までに献血経験のある方

②体重 男性45kg以上の方  
女性40kg以上の方

③過去に輸血を受けた経験がなく、現在健康な方

### ▼問い合わせ先

健康管理センター  
☎83-1000

## 暮らし

### 粗大ごみの収集日程

粗大ごみの収集を左記の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用ください。

なお、該当地区には、事前に詳細な内容のチラシを配布いたしますので、よく読んで、粗大ごみを出すようにしてください。

### ▼収集日程

5月18日（日）坂下地区

6月15日（日）金上・若宮地区

7月27日（日）広瀬・八幡地区

8月24日（日）川西・高寺地区

### ▼収集場所・時間

該当する地区には、事前にチラシを配布する予定ですので、そちらをご覧ください。

### ▼収集方法

別途配布するチラシにした処理券と処理費用をお持ちの上、区長・自治会長さんの確認を受けてから、収集場所にお持ちください。

指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、収集業者とご相談ください。

◎分ければ資源、混ぜればごみ  
ごみの資源分別にご協力をお願いいたします。

### ▼問い合わせ先

戸籍環境班 ☎84-1500

## 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

平成26年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。該当する飼い主さんは最寄りの会場で受けてください。※犬の登録は、随時戸籍環境班で受け付けています。

| 登録の種類      | 費用                                          | 受付方法                                  |
|------------|---------------------------------------------|---------------------------------------|
| 町に登録されている犬 | 1頭につき3,200円（集合注射料2,650円＋注射済票550円）           | 個人通知書及び問診票を送付しますので、記入のうえ必ず持参してください。   |
| 新たに登録される犬  | 1頭につき6,200円（登録料3,000円＋集合注射料2,650円＋注射済票550円） | 会場に用意してある申請書に記入していただきますので、早めにおいでください。 |

○予防注射を受ける際には問診票の提出が必要となります。犬の登録をされている方には通知文書と併せて送付しますので、記入のうえご持参ください。

○つり銭のないようご協力ください。

### ▼平成26年度狂犬病予防注射（集合注射）日程表

| 期 日      | 場 所                  | 期 間             |
|----------|----------------------|-----------------|
| 5月16日（金） | 高寺コミュニティセンター（旧高寺公民館） | 午前9時30分～10時5分   |
|          | 坂本コミュニティセンター         | 午前10時20分～10時35分 |
|          | 八幡コミュニティセンター（旧八幡公民館） | 午前10時50分～11時20分 |
|          | 若宮コミュニティセンター（旧若宮公民館） | 午後1時10分～1時50分   |
|          | 金上コミュニティセンター（旧金上公民館） | 午後2時5分～2時45分    |
| 5月19日（月） | 長井会館                 | 午前9時30分～9時45分   |
|          | 川西コミュニティセンター（旧川西公民館） | 午前10時～10時20分    |
|          | 広瀬コミュニティセンター（旧広瀬公民館） | 午前10時35分～11時20分 |
|          | 健康管理センター             | 午後1時10分～2時30分   |

▼注意事項 ○当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。

○犬を扱いたない人が連れてきてください。

○引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。

○首輪は必ず付け、注射時も離さないでください。

○かみつき癖のある犬には、口輪を付けてください。

○フンを始末する道具を必ず持ってきてください。

※飼い犬が死亡したときや、登録内容について変更が生じた場合は、ご連絡ください。

▼問い合わせ先 戸籍環境班 TEL 84-1500

# 暮らし

## 記帳説明会

個人の住民税申告の方で、事業所得等を有する全ての方は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

(※所得税の白色申告者も同様です)

町では、税務署と共同で、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施します。

### ▼対象となる方

事業所得（農業所得を含む）、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方

### ▼説明会実施日

5月30日（金）

午前10時～11時30分

### ▼会場

中央公民館2階「大研修室」

### ▼問い合わせ先

税務管理班 ☎84-1502

## 道路の異常を見つけたら「一報を!!」

早期の道路補修により、交通安全を確保するため、町民の皆様からのご報告をお待ちしております。

○路面に大きな穴ぼこがある  
○路肩が崩れている

○ガードレールが壊れている  
※なお、事故情報等は警察にご連絡ください。

### ▼報告・問い合わせ先

建設課都市土木班  
☎84-1506



## 漬物製造施設の届出は済み ましたか？

平成25年5月1日から「漬物製造施設の衛生確保に関する要綱」が施行され、漬物を製造販売する方は保健所へ製造施設の届出が必要となりました。これは、平成24年に浅漬に起因した食中毒が発生したことから、営業の実態把握と漬物による衛生上の危害発生を防止するための措置です。現在営業されている方の猶予期限は平成26年4月30日までですので遅れずに届け出てください。また、製品を出荷する際は、適正な表示を行いましょう。

### ▼問い合わせ先・届出先

会津保健所食品衛生チーム  
☎29-5516

## 平成26年度 町税等納期一覧表

| 月    | 納期限                                                                                | 固定資産税 | 町県民税 | 軽自動車税 | 国民健康保険税 | 介護保険料 | 後期高齢者保険料 | 水道料金・下水・農集排水使用料 | 住宅使用料 | 児童福祉負担金 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|-------|---------|-------|----------|-----------------|-------|---------|
| 4月   | 4月30日                                                                              | ○     |      |       |         |       |          | ○               | ○     | ○       |
| 5月   | 6月2日                                                                               |       |      | ○     |         |       |          | ○               | ○     | ○       |
| 6月   | 6月30日                                                                              |       | ○    |       |         |       |          | ○               | ○     | ○       |
| 7月   | 7月31日                                                                              | ○     |      |       | ○       | ○     |          | ○               | ○     | ○       |
| 8月   | 9月1日                                                                               |       | ○    |       | ○       | ○     | ○        | ○               | ○     | ○       |
| 9月   | 9月30日                                                                              |       |      |       | ○       | ○     | ○        | ○               | ○     | ○       |
| 10月  | 10月31日                                                                             |       | ○    |       | ○       | ○     | ○        | ○               | ○     | ○       |
| 11月  | 12月1日                                                                              | ○     |      |       | ○       | ○     | ○        | ○               | ○     | ○       |
| 12月  | 12月29日                                                                             |       |      |       | ○       | ○     | ○        | ○               | ○     | ○       |
| 1月   | 2月2日                                                                               |       | ○    |       | ○       | ○     | ○        | ○               | ○     | ○       |
| 2月   | 3月2日                                                                               | ○     |      |       | ○       | ○     | ○        | ○               | ○     | ○       |
| 3月   | 3月31日                                                                              |       |      |       |         |       |          | ○               | ○     | ○       |
| 納入場所 | ○東邦銀行坂下支店及び町金庫(役場内派出所) ○大東銀行坂下支店 ○会津信用金庫坂下支店<br>○会津商工信用組合会津坂下支店 ○会津みどり農業協同組合の町内各支店 |       |      |       |         |       |          |                 |       |         |

### ▼問い合わせ先

|                              |             |
|------------------------------|-------------|
| 税務管理班(固定資産税・町県民税・軽自動車税)      | TEL 84-1502 |
| 保険年金班(国民健康保険税)               | TEL 84-1501 |
| (介護保険料・後期高齢者保険料)             | TEL 84-1513 |
| 上下水道班(水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料) | TEL 84-1530 |
| 都市土木班(住宅使用料)                 | TEL 84-1506 |
| 子ども支援班(児童福祉負担金)              | TEL 84-3712 |

## 注意

### 坂下警察署から

会津坂下町では2月中、刑法犯の発生が2件ありました。

◎「野焼き」は犯罪です!!

▼「野焼き」とは、どんなことを言うの?

「野焼き」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、廃棄物処理法)と記載)にて禁止されている行為で、「廃棄物を屋外で焼却する行為」の意味です。(山野などを肥やすための「火入れ」や「土手焼き」のことではありません。)

▼何を燃やしてはいけないの?

日常生活や業務上で出た「ゴミ」と言える物は、廃棄物処理法で焼却が禁止されている物となります。

▼「野焼き」は、なぜしてはいけないの?

廃棄物処理法は、「生活環境の保全、公衆衛生の向上」を目的としており、同法第16条の2に「誰もが廃棄物を焼却してはならない。」と定められているからです。

例外的に、法律に定められた方法で廃棄物を焼却できることとされていますが、ドラム缶等を用いて焼却することは、法律で認められている方法ではありません。

※一部、公益上や社会の慣習上やむを得ない焼却は認められています。

▼「野焼き」をすると、どのような罰則を受けるの?

「5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金」(併科あり)。法人として行った場合は「3億円以下の罰金」の非常に重い罰を受けることになります。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成26年2月末現在)

| 区分     | 管内 | 会津坂下町 | 区分      | 管内 | 会津坂下町 |
|--------|----|-------|---------|----|-------|
| 強盗     |    |       | 自販機ねらい  |    |       |
| 空き巣ねらい | 2  |       | 車上ねらい   |    |       |
| 忍び込み   |    |       | ひったくり   |    |       |
| 事務所荒し  |    |       | 部品ねらい   |    |       |
| 出店荒し   |    |       | 強制わいせつ  |    |       |
| 自動車盗   |    |       | 街頭犯罪合計  | 2  | 0     |
| オートバイ盗 |    |       | その他刑法犯等 | 10 | 9     |
| 自転車盗   |    |       | 全刑法犯    | 12 | 9     |

### ▼問い合わせ先

会津坂下警察署  
83-3451



## その他

### 糸桜里の湯ばんげより

いつも、糸桜里の湯ばんげをご利用いただきありがとうございます。

当館は、定期配管清掃を行うため3月10日(月)と3月11日(火)の2日間お休みとなります。3月12日(水)午前9時より通常営業いたしますのでよろしくお願い致します。

○春日八郎おもいで館より

現在、冬期間休館中の春日八郎おもいで館は、3月9日(日)から再オープンいたしますのでお知らせします。

### ▼問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ・春日八郎おもいで館指定管理者  
(株)会津ばんげ公共サービス  
83-1151

### 五浪美術記念館より

『斎藤清 木版画展』

4月19日(土)～6月15日(日)

美術記念館で収蔵している斎藤清画伯の版画を、年代を追って展示します。

※○は休館日です。

※5月5日(月)は無料観覧日です。

| 4月の開館日 |   |    |   |   |   |    |
|--------|---|----|---|---|---|----|
| 日      | 月 | 火  | 水 | 木 | 金 | 土  |
|        |   | ①  | ② | ③ | ④ | ⑤  |
| ⑥      | ⑦ | ⑧  | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫  |
| ⑬      | ⑭ | ⑮  | ⑯ | ⑰ | ⑱ | 19 |
| ⑳      | ㉑ | ㉒  | ㉓ | ㉔ | ㉕ | 26 |
| 27     | ㉘ | 29 | ㉚ |   |   |    |

| 5月の開館日 |   |   |   |   |   |    |
|--------|---|---|---|---|---|----|
| 日      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土  |
|        |   |   |   | ① | ② | 3  |
| 4      | 5 | 6 | ⑦ | ⑧ | ⑨ | 10 |
| 11     | ⑫ | ⑬ | ⑭ | ⑮ | ⑯ | 17 |
| 18     | ⑰ | ⑱ | ⑲ | ㉒ | ㉓ | 24 |
| 25     | ㉔ | ㉕ | ㉖ | ㉗ | ㉘ | 31 |

## (株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等  
廃棄物のことならお気軽にご相談ください

□本社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461  
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351  
TEL 0241-42-2890



# お知らせ版 information

|        |                                                                                         |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 注<br>意 | ○申し込みは原則、土・日・祝日を除く<br>午前8時30分～午後5時15分<br>○費用・料金等の記載のないものは無料<br>○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|

| 事業名                        | 日時                             | 開催場所<br>申込・問い合わせ先                              | 備 考                                                                                                                                                   |
|----------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| すこやかキッズ                    | 4月10日(木)<br>午前10時～<br>11時30分   | 場 健康管理センター<br>問 TEL83-1000<br>※申込はいりません        | 対 0～1・1～2歳の子供と保護者<br>持 オムツ・ミルク・飲み物<br>内 ふれあい遊び                                                                                                        |
|                            | 4月24日(木)<br>午前10時～<br>11時30分   |                                                | 対 2歳～幼稚園入園前の子供と保護者<br>持 オムツ・飲み物<br>内 読み聞かせ・楽しく遊ぼう                                                                                                     |
| つくしんぼ教室                    | 5月～3月<br>年11回程度(月1回)<br>平日の午前中 | 場 中央公民館 外<br>問 社会文化班<br>(中央公民館)<br>TEL 83-3010 | 親子のふれあいや伝統行事などの体験学習<br>費 1,000円(子ども1人につき)<br>対 町内に住む入園前の幼児とその保護者<br>期 4月25日(金)まで                                                                      |
| 司法書士・土地家<br>屋調査士による<br>相談会 | 5月1日(木)<br>午前9時30分<br>～正午      | 場 保健福祉センター<br>問 TEL 83-2837                    | 財産、土地家屋問題などに関する困りごとの<br>相談に応じます。                                                                                                                      |
| 人権・行政相談会                   | 5月7日(水)<br>午前10時<br>～午後3時      | 場 保健福祉センター<br>問 TEL 83-2837                    | 家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじ<br>めとする人権や行政問題等についての相談会<br>を開催します。<br>人権擁護委員 猪俣徳吉(上町)<br>小池喜八(青津) 佐藤宗弘(福原)<br>佐藤弘子(大沢) 田部伸予(杉山)<br>行政相談委員<br>鶴見常夫(新町) 渡部ひろみ(諏訪町) |
| 文化財講座<br>『坂下学講座』<br>参加者募集  | 5月～10月のうち<br>月1回程度<br>(全5回予定)  | 問 社会文化班<br>文化振興係<br>(中央公民館)<br>TEL 83-3010     | 対 町内に住む20歳以上の方<br>期 4月30日(水)まで                                                                                                                        |

場＝場所 問＝問い合わせ 内＝内容 期＝申込期日 費＝参加費 対＝対象者 持＝持参物

## ヤクルトスタッフ募集(地域を元気にするお仕事です) 完全週休二日制(土曜・日曜日)

◆職種/ ヤクルト商品のお届け・販売・集金・普及活動 ◆募集人数 /1名

◆勤務地/ 坂下町センター(会津坂下町字市中4番甲3758)

◆収入/ 各種助成金を含め7万円以上になります。

※現在、幼稚園・保育園に預けられている方には助成金が出ます

◆勤務時間/9:00～14:00頃まで ◆休 日/土・日・祝祭日・お盆・年末年始・GW

◆福利厚生/旅行・退職金・全国ヤクルトグループ独自の共済制度有り

### 会津ヤクルト販売株式会社

会津若松市神指町大字黒川字湯川東177番地  
TEL. 0242(22)8960

車でのお仕事  
(ガolin代一部助成)



## 資格が変わったら届出をしましょう

健康保険の資格が変更になった際は、国民健康保険の手続きが必要になります。特に4月は就職や退職、進学や卒業などにより、引っ越しや保険の切り替えにより資格が変わる機会が多くなります。

忘れずに役場で手続きをしましょう。

|           | 手続きが必要な時                     | 必要なもの                                       | 備考 |
|-----------|------------------------------|---------------------------------------------|----|
| 国保に<br>加入 | 他の市町村から転入                    | 転出証明書、印鑑                                    |    |
|           | お勤め先の健康保険を抜けた時<br>(扶養から抜けた時) | 社会保険資格喪失証明書など今まで加入していた保険の資格がなくなった事がわかるもの、印鑑 | ※1 |
|           | お子さんがお生まれになった時               | 親御さんの保険証、母子健康手帳、印鑑                          |    |
|           | 生活保護を受けなくなった時                | 特にありません                                     |    |

※1：60歳以上65歳未満の方で、厚生年金・共済年金に合計20年以上（または40歳以降で10年以上）加入されていた方は退職者医療制度に該当します。年金証書または基礎年金番号が分かるものをお持ちください。

### 注意！！[加入の届出が遅れると…]

国保は届け出をした日からではなく、資格を得た日（例：退職のときは退職した日の翌日）から加入となります。そのため、その日までさかのぼって保険税が発生します。（遡及賦課）。

|           | 手続きが必要な時                      | 必要なもの                                 | 備考       |
|-----------|-------------------------------|---------------------------------------|----------|
| 国保を<br>脱退 | 他の市町村へ転出                      | 保険証、印鑑                                | ※1       |
|           | お勤め先の健康保険に加入した時<br>(扶養に入ったとき) | 社会保険の保険証（コピー可）または社会保険取得証明書等、国保の保険証、印鑑 | ※2<br>※3 |
|           | お亡くなりになった時                    | 保険証、印鑑                                |          |
|           | 生活保護を受け始めた時                   | 保険証                                   |          |

※1：就学のための転出の場合は、特例により会津坂下町の国保に加入したまま転出する事が出来ます。

その際は在学証明書が必要になります。（学生証では不可）

※2：切り替わる方全員分をお持ちください。

※3：会社の健康保険に加入した際でも、国保は自動的に脱退になったり、会社側で手続きを行うということもありません。ご本人様またはご家族様が手続きを行ってください。

### 注意！！[脱退の届出が遅れると…]

うっかり国保の保険証を使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただきます（医療費の返還請求）。保険が変更になった場合は、速やかにかかりつけ医療機関にご提示ください。

また、ほかの健康保険と国保の保険税を二重に支払ってしまうことにもなりますのでご注意ください。

## 戸籍の窓口

2/21～3/20届出分

### お誕生おめでとう

| 地区  | 名前      | (保護者) |
|-----|---------|-------|
| 新富町 | 薄 遥 香   | (達 典) |
| 新 館 | 高 橋 萌 愛 | (則 之) |
| 五 香 | 相 良 絢璃奈 | (広 宣) |
| 中政所 | 渡 辺 大 雅 | (正 樹) |
| 船 窪 | 鈴 木 隆 聖 | (貴 裕) |
| 緑 町 | 渡 部 朝 日 | (祐 輔) |

### ごめい福をお祈りします

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 金 上 | 皆 方 つね子 | (88歳) |
| 新 町 | 伊 藤 春 子 | (88歳) |
| 金 沢 | 村 上 タケノ | (98歳) |
| 沼 越 | 大 竹 久 子 | (79歳) |
| 和 泉 | 小 野 ミチヨ | (90歳) |
| 本 名 | 高 梨 敏   | (89歳) |
| 牛 沢 | 新井田 穰   | (95歳) |
| 新 町 | 矢 澤 ミツヨ | (87歳) |
| 青 木 | 薄 ユキ子   | (80歳) |
| 村 田 | 國 井 美慧子 | (86歳) |
| 御池田 | 武 田 惣 吉 | (86歳) |
| 新富町 | 渡 部 照 雄 | (85歳) |
| 大 上 | 福 地 八重子 | (86歳) |
| 舟 渡 | 渡 辺 ヒサ子 | (81歳) |

※ 掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に、戸籍の担当に申し出てください。

### 町の人口と世帯(3月1日現在)

|     |               |
|-----|---------------|
| 人 口 | 16,565人 (-33) |
| 男   | 7,915人 (-12)  |
| 女   | 8,650人 (-21)  |
| 世帯数 | 5,397戸 (-2)   |

## 4月の保健ガイド



会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

4月11日(金)～5月15日(木)までの情報をお知らせします。

### 乳幼児健康診査

|       |                  |
|-------|------------------|
| 場 所   | 会津坂下町健康管理センター    |
| 持 参 品 | 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳 |
| 受付時間  | 午後1時～1時20分       |

| 事業名        | 月 日                  | 対 象 者                        |
|------------|----------------------|------------------------------|
| 4 か月児      | 5月13日(火)             | 平成25年12月15日<br>～平成26年1月14日生  |
| 1歳6か月児     | 5月15日(木)             | 平成24年10月・11月生                |
| 2歳6か月児     | 4月15日(火)             | 平成23年10月・11月生                |
| 3歳6か月児     | 4月25日(金)             | 平成22年10月・11月生                |
| 乳幼児健康・栄養相談 | 4月11日(金)             | 月齢・年齢は問いません。育児についての相談を希望する方。 |
| 離乳食教室      | 4月11日(金)<br>午後2時30分～ | 平成25年7月15日<br>～平成25年9月14日生   |

### 休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

|          |             |          |
|----------|-------------|----------|
| 4月13日(日) | あかぎ内科消化器科医院 | ☎83-0303 |
| 4月27日(日) | 荒井医院        | ☎83-2224 |
| 4月29日(火) | 寿松堂渡辺医院     | ☎83-3125 |
| 5月4日(日)  | 平野医院        | ☎83-2243 |
| 5月11日(日) | 菅原医院        | ☎83-2311 |

### 救 急 病 院

|          |           |
|----------|-----------|
| 坂下厚生総合病院 | ☎ 83-3511 |
|----------|-----------|

県医師会のホームページでも確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

### 【役場周辺】

| 年 月   | 数値    |
|-------|-------|
| 3月1日  | 0.061 |
| 2月1日  | 0.043 |
| 1月8日  | 0.056 |
| 12月1日 | 0.090 |
| 11月1日 | 0.090 |

### 【学校等における測定結果(3月17日)】

マイクロヘルプ/時

| 調査地点   | 数値    | 調査地点   | 数値    |
|--------|-------|--------|-------|
| 坂下東小学校 | 0.111 | 坂下東幼稚園 | 0.111 |
| 坂下南小学校 | 0.104 | 坂下南幼稚園 | 0.095 |
| 坂下中学校  | 0.081 | ばんげ保育所 | 0.063 |
|        |       | えくぼ遊育園 | 0.118 |

▼問い合わせ先 除染対策室 TEL84-1527

### 今月の納税【納期限4月30日(水)】

- 固定資産税
- 住宅使用料
- 児童福祉負担金
- 上・下水道・農業集落排水使用料

### 【休日の水道修理当番】

(4/11～5/15)

4/13日・20日・27日・29火  
5/3土・4日・5月・6火・11日  
上下水道班 TEL 84-1530

# 八幡コミセン つるし雛でいな祭り

つるし雛の展示が八幡コミュニティセンターで行われました。八幡地区地域づくり協議会の教養・青少年部会の手芸サークルのメンバーや、子どもたちが折り紙で作成したつるし雛、地域の方が持ち寄ったひな人形や掛軸などが展示された会場は華やかな雰囲気に包まれました。つるし雛は2月25日から3月2日まで展示され、つるし雛の製作者や子どもたちをはじめ、たくさんの地域の方が集まりにぎわいました。最終日のひな祭りでは陶器皿絵付け体験教室が行われ、子どもたちは思い思いのイラストを描いていました。お昼にはケーキと手作りの甘酒が振舞われ、綺麗に飾られたひな人形を眺めながらの食事にみなさん満足顔でした。今回のイベントについて佐藤センター長は、「子どもから大人までみんなで協力し合ったものになり地域活性化につながりました。今後も継続していきたいです!」と抱負を語りました。



## 坂下東幼稚園 ひな祭り会

桃の節句である3月3日、坂下東幼稚園でひな祭り会が行われました。ひな人形と園児たちが作ったかわいいおひな様が展示されたお遊戯室で、園児たちは「うれしいひなまつり」をみんなで歌ったり、おひな様クイズやゲームをして楽しいひとときを過ごしました。園長先生からひな祭りの由来やひな人形についてのお話を聞いて、園児たちは「なるほど!」と何度もうなずいて、春の訪れを心待ちにしているようでした。



会津坂下町 Facebook (フェイスブック) で情報発信中

<http://www.facebook.com/town.aizubange.fukushima>



QR コード